

今、あなたの力が必要です

県内公立高等学校及び特別支援学校  
で最大の加入者を擁する教職員団体

## 高知県独立高等学校教職員組合



第43回高知独立高教組教育研究集会の様子  
(兼 第55回四高連教育研究集会)



「独教」は、教職員の生活を守り、教育の振興と充実を図ることを目的とした組織です。

## ご挨拶



現場の声をかたちに！  
高知独教に集結して  
一緒に頑張りましょう！！

私たち高知独立高教組は、結成以来、高等学校及び特別支援学校の発展と教職員の待遇改善に向けた取り組みを進めてきました。子ども達の教育環境をより良くしたいという強い信念のもと、学校現場を第一に考えた活動を積み重ねています。「不偏不党」「是々非々」の立場を堅持し、政治活動やストライキ等の実行使は一切行わず、関係各方面から良識ある教職員団体として厚い信頼を得ています。

現在の私たちの待遇は、誰かが用意してくれたものではなく、これまでの交渉によって獲得されてきたものです。今年は選挙権年齢が引き下げられ、若者はもちろんのこと、数多くの政治参加が期待されています。私たち教職員も自分たちの待遇や職場環境に対して課題意識を持ち、維持・改善を図る取り組みに参加していかなければいけません。

一人一人の声は小さくても、協力することで大きな力となります。次代を担う児童生徒たちや私たち教職員自身のためにも、力を合わせて一緒に頑張りましょう。

皆様のご加入を心からお待ちしています。

平成28年度 中央執行委員長  
吉川 典孝

## 教職員団体の組織図

高知県の公立高等学校及び特別支援学校関係では、独教、高教組、日教組の3つの教職員団体があります。

現在はそれぞれの組織が独自に組合活動を行い、上部団体も異なっています。

### 【全国組織(上部団体)】

### 【高知県内】

**日高教**  
(日本高等学校教職員組合)

支持政党を持たず、「不偏不党」「是々非々」の立場を堅持している。

**全教**  
(全日本教職員組合)  
※共産党系  
※全国労働組合総連合(全労連)に加盟

**日教組**  
(日本教職員組合)  
※旧社会党系  
※日本労働組合総連合(連合)に加盟

**独教**  
(高知県独立高等学校教職員組合)

昭和25年に政治的中立等を求め、当時の県教組から独立した。

**高教組**  
(高知県高等学校教職員組合)

**日教組高知**  
(高知教職員組合)

独教の友好単組・団体として、日高教傘下の各県組合があります。また、四国では愛媛高教組・徳島高教組・独教で四国四県高等学校教職員組合連絡協議会(四高連)を結成しています。

高知市本町4丁目1番49号  
高知県文教会館3階  
電話 (088) 822-5759  
I P 050-3303-5149  
FAX (088) 822-5760  
〈E-mail〉 dokkyo@mocha.ocn.ne.jp



独教HP↑

困った時や分からないことがあれば、いつでも独教本部へご連絡ください。みんなで力を合わせて解決していきましょう。

# 独教の主な活動を紹介します

《県内活動》教育環境の整備、教育諸問題、賃金・勤務条件の改善等に対し、調査研究や交渉等を行っています。研修旅行や生活設計講座等の福利厚生活動も積極的に行っています。



教育長意見交換会(5月)



中央委員会(5月,8月,1月)



教職を目指す勉強会(年5回程度)



人事委員会交渉(9月)



教文専門委員会(5月,1月)



専門部定期総会(5月)



県教委交渉(11月)



市教委交渉(12月)



定期大会(6月)



教育研究集会(10月)



四高連ソフトボール大会(7月,10月)



研修旅行(年2回程度)

《中央活動》各中央省庁との交渉や、衆参議員への要請活動を行うとともに、全国の友好単組組合員との情報交換や交流等を行っています。



文科省交渉(年3回程度)



財務省交渉(7月)



専門部合同集会(7月)



全国教育財政研修会(8月)

## メリット1・ネットワークが広がります

独教を通じて県内や県外に多くの仲間が出来ます。職場で困ったときや待遇に疑問があるときなどでも独教が力になります。

## メリット2・教育問題への理解が深まります

資質指導力向上のための「教育研究集会」が毎年開催されます。「全国教育研究集会」や「四国教育研究集会」などでは他県の仲間との情報交換や交流もあります。

また、定期的にお届けする独教情宣やHPで、最新の教育情勢を知ることができます。

## メリット3・福利厚生の充実

組合員全員が団体生命保険に加入し、団体加入のお得な掛け金で補償の追加が可能です。各種保険を独教団体扱いにして安くすることも可能です。ほかにも各種慶弔金の支給があります。

## 組合活動は大切な権利です

教育に携わる私たちには、教職員団体(教職員組合)を結成し、自らの勤務条件を維持・改善する権利が保障されており(地方公務員法第52条)、給与・勤務時間その他の勤務条件に関して、当局に申し入れすることが出来ます(同55条)。私たちが意見を出し、正しい主張を行わなければ、現状を維持・改善していくことは出来ません。そのためにも、一人でも多くの組合員の力が必要です。

## 独教の取り組みによる近年の主な成果

- 駐車場料金の倍増や、俸給水準の引下げを阻止しました。
- 特殊業務手当や、時間講師の単価を増額しました。
- 臨時講師の勤務日を拡大し、採用審査では教職経験による一部免除や年齢条件緩和等を実現しました。

☆これら以外にも多くの成果を挙げています！